

3.3.2 農業集落排水事業

本町では、農業用排水施設の機能維持、公共用水域の水質保全に寄与し、農業集落における生活環境の条件整備を行うため、農業集落排水事業を実施している。令和7年4月現在、奈良梨・上横田地区のクリーン施設は廃止され、同地区分の排水は新川地区の水循環センターで処理されている。

このため、農業集落排水事業は、「後伊地区」及び「新川地区（奈良梨・上横田地区を含む）」の2地区で実施されている。

なお、後伊地区クリーン施設については、将来的な廃止及び新川地区水循環センターへの統合を検討する予定である。

農業集落排水事業実施区域を表 3.3.2 および図 3.3.2～図 3.3.5 に示す。

表 3.3.2 農業集落排水事業実施区域の概要

地区名	対象地域	供用開始年	計画人口	処理施設名称
後伊地区	大字高谷の一部 大字伊勢根 大字能増の一部	平成13年度	330人	後伊地区 クリーン施設
新川地区 (奈良梨・上 横田地区を含 む)	大字奈良梨の一部 大字上横田の一部 大字高谷の一部 大字下横田 大字中爪の一部	平成19年度	1,520人	新川地区 水循環センター

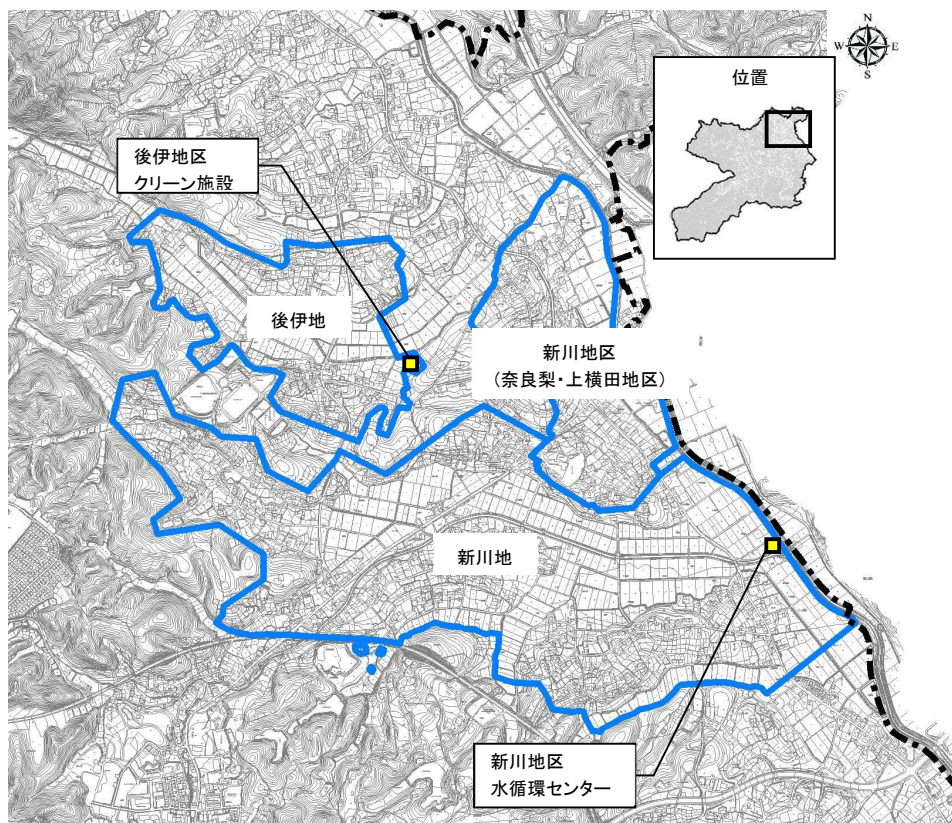
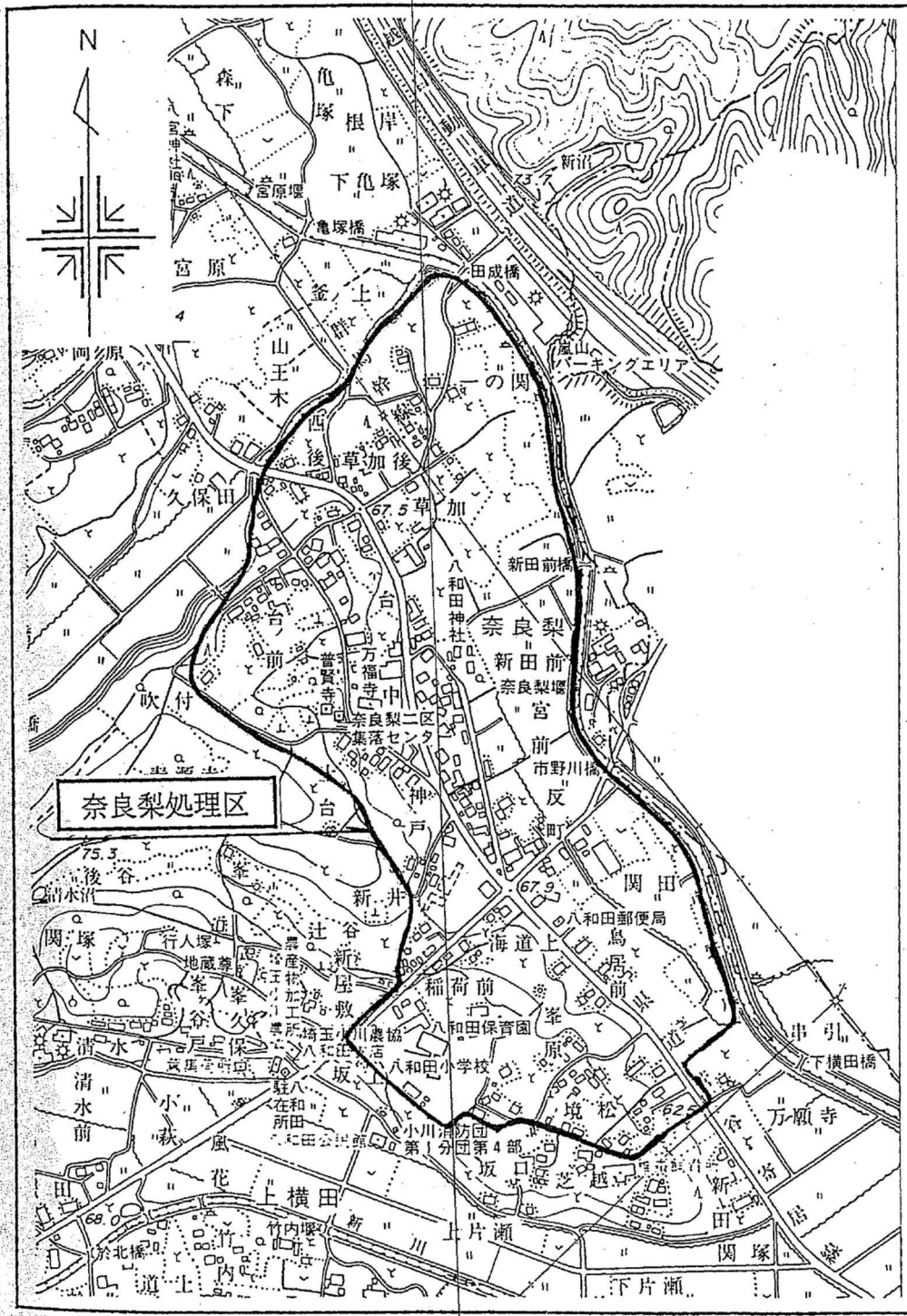


図 3.3.2 農業集落排水事業実施区域

図-2 処理区位置図

縮尺 1:10,000



(出典) 町資料

図 3.3.3 農業集落排水事業実施区域 (奈良梨・上横田地区)

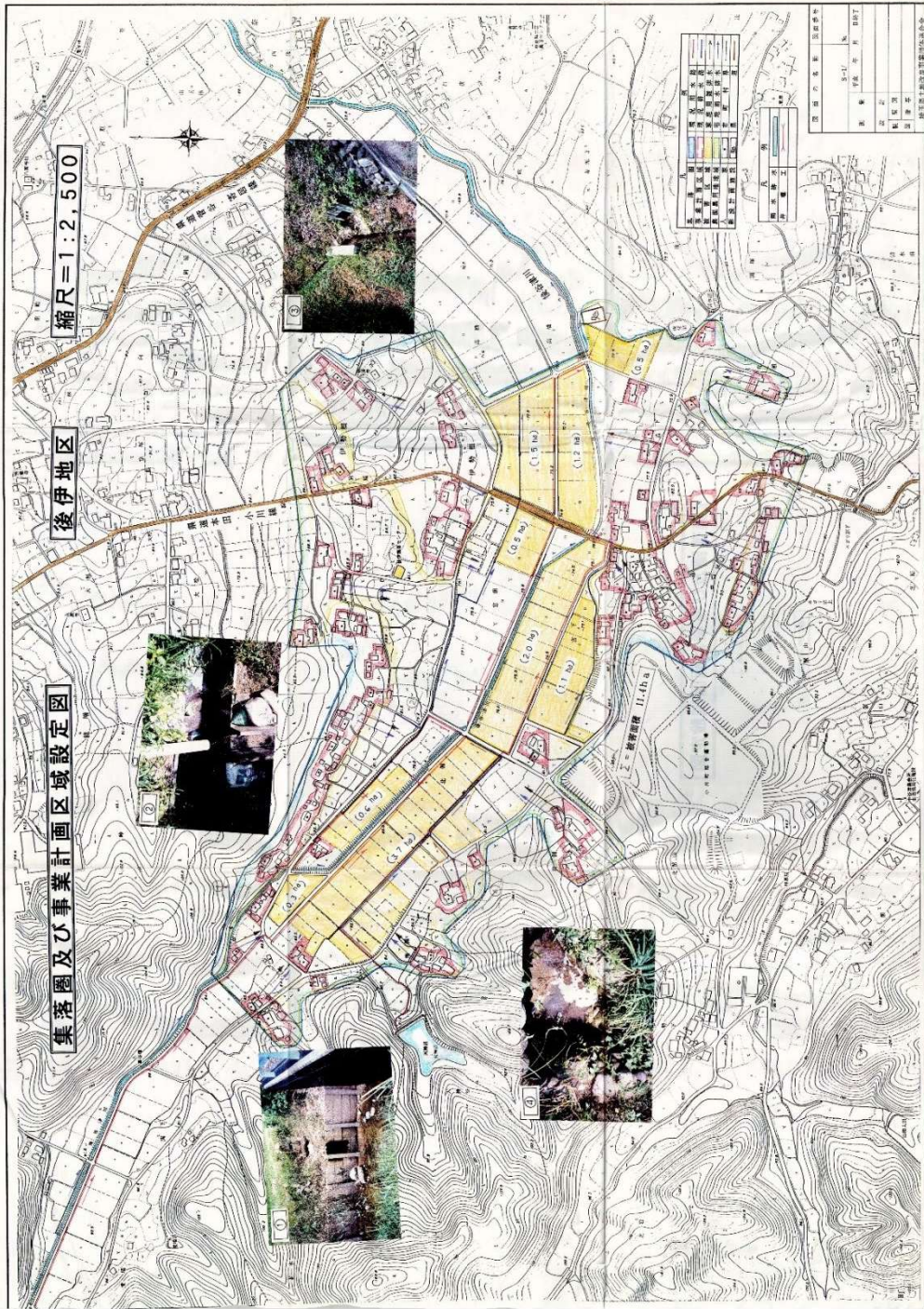
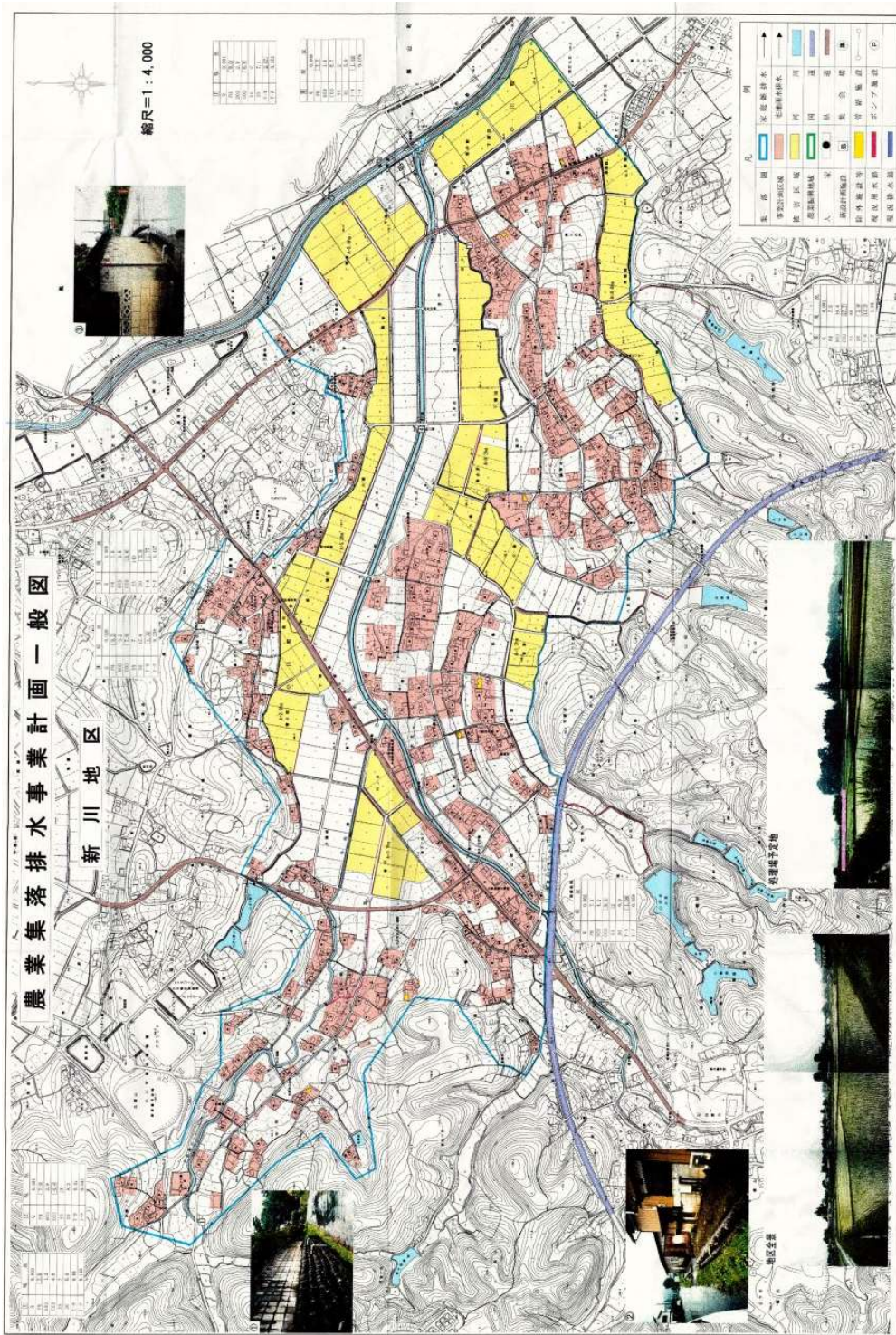


図 3.3.4 農業集落排水事業実施区域（後伊地区）
 (出典) H8 年度 後伊地区 農業集落排水事業計画概要表及び参考資料



農業集落排水事業計画概要書及び参考資料
 (出典) H14年度 新川地区 農業集落排水事業実施区域 (新川地区)